

The social welfare in OSAKA



大阪の 社会福祉

2023年10月

821



社会福祉法 大阪市社会福祉協議会

<https://www.osaka-sishakyo.jp>



親子で遊びを通して学ぶ機会に

6面

大学とコラボして親子向けイベント

鶴見区

子育て中の方でもできる有償の
支えあい活動を紹介



HB

世の中、随分便利になつて、買い物に出かけなくてもいい仕組みが広がっている。インターネットを活用すれば、本

でも衣類でも、必要なものがすぐ届けられる▼毎日の食事も、ご近所のうどん屋さんやラーメン屋さんの出前だけでなく、有名レストランもファーストフードも、温かいうちに届けられる▼しかし、それはお金のある人や、新しい情報取得の方法に秀でた人の事と、高齢の我々には関係のない話だと思っていた▼ところが、ご近所の一人暮らしの高齢女性の話。例えばペットボトルの蓋が開けられない、そのペットボトルが入っている段ボールの箱が開けられないと、日常生活の中で出来ないことが増えている▼食材の配達の手伝いさんに依頼すると、いとも簡単に、また飛び切りの笑顔で、やさしさと一緒に蓋を開けてくれるというのだ▼おまけに黙って置いていくのではなく、声をかけ、おしゃべりもしてくれるので、安全確認にも、孤独解消にも役に立つという。買い物は近所の商店街という習慣が、宅配の若者を待ちわびるように変わった▼「ご近所」が車に乗って、しかも親切と一緒にやってきてくれるようになった。

(石)

社協で働く私の仕事④



社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられた「地域福祉の推進」を目的とした民間団体です。

住民や地域団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設、NPO、企業などと連携し、互いにつながり、支え合い、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、さまざまな活動を展開しています。例えば、地域での地域福祉活動の立上げから継続の支援、ボランティアの育成や需給調整、関係団体のネットワークづくり、生活に困りの方への相談支援など、その役割は多岐に渡ります。

そんな社協についてわかりやすく伝えられるよう、入職2年目～5年目の若手職員に社協として担当している仕事やそこに込める思いを聞きました。

※本記事は、8月23日に開催した市社協内定者説明会の内容をもとに編集しています。

〈松田見守り相談室管理者〉

―具体的な仕事内容を教えてください。

見守り相談室では主に3つの機能を担っています。1つ目が「地域の見守り活動への支援」、2つ目が「孤立世帯等への専門的対応」、3つ目が「認知症高齢者等の行方不明時の早期発見に向けた取組み」（見守りメールの配信や声かけ訓練など）です。地域内で制度の狭間の困りごとを抱えた方や必要な支援につながっていない方の相談対応（個別支援）と、困りごとを抱えた方に気づき、支えることのできる地域づくり（地域支援）の両方を担っています。

―普段どのような思いで仕事をしていますか。

入職4年目に見守り相談室に異動となり、制度やサービスなど新しく覚えることも多く、不安もたくさんありました。担当になって2年経った今思うことは、どの部署であったとしても、社協らしさを発揮することも、社協らしさを発揮すること、社協にはさまざまな部署があります

入職5年目



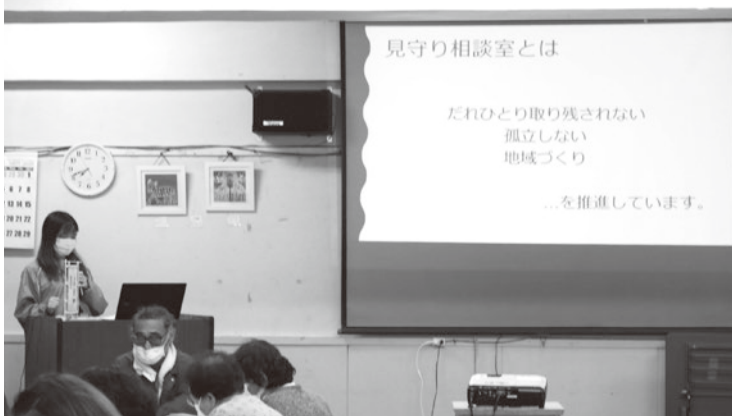
まつだ あさみ
松田 麻美
城東区社会福祉協議会
平成31年4月入職 地域支援担当
令和4年4月 見守り相談室

が、地域住民と一緒に誰もが安心して暮らせる地域づくりをすすめていく、その部署ならではのやりがいを感じています。見守り相談室としては、個別支援のなかで見えてきた課題を地域住民と共有することで、地域でできることはなにかを考えていくことも社協の大事な役割と思っています。

今は多くの方々に社協や見守り相談室の役割を知ってもらえるよう意識しています。それが結果的にまだ支援につながっていない人とつながる近道だと考えています。

―どのような時にやりがいを感じますか。

コロナ禍でボランティア活動が休止してしまっ



▲見守り相談室の役割について地域住民へ説明

たとき、当時は地域支援担当としてボランティアの方々と一緒に頭を悩ませながら、広報誌に活動をまとめたり、オンラインを活用した活動の場を作ったりと少しずつできることをしていました。その時のことを担当が変わった今でも「あの時に松田さんがいてくれたからよかった」と声をかけていただけることがあり、仕事の活力になっています。関係機関の方とわくわくす

るようなアイデアを出し合っている時間や、一緒に活動している時間の積み重ねが関係構築につながると感じています。社協の仕事は正解が一つではないという難しさもありますが、だからこそ得られるやりがいがあると日々感じています。

〈西本生活支援コーディネーター〉

―具体的な仕事内容を教えてください。

生活支援体制整備事業の第1層生活支援コーディネーターを担当しています。「いくつになっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまち」Ⅱ地域包括ケアシステムの構築に向けた体制を整備していく事業で、高齢者の生きがいづくりや、地域における支え合いの仕組みを、地域のさまざまな人や団体と一緒に考えて、地域づくりをコーディネートしています。

―普段どのような思いで仕事をしていますか。

入職から約2年間、地域包括支援センターで働いていた時、一人暮らしの高齢男性（Aさん）から「家で毎日テレビを見ただけ。早く迎えがきてほしい」という話を聞いたことがありました。Aさんが人とのつながりを持ちながら、最期まで

入職
4年目



にしもと けいか
西本 恵歌

生野区社会福祉協議会
令和2年4月入職 地域包括支援センター
令和4年7月 第1層生活支援コーディネーター



▲健康ダンス教室の様子

生きがいをもって暮らしていくためにはどうすればいいのか、介護保険制度では手の届かない部分や制度上の限界を感じることもありました。生活支援コーディネーターに異動しても頭の隅に浮かぶのはAさんであり、地域のなかには同じような課題を抱えている人がいるのではないかと、それが地域の課題につながるのではないかと考えています。一人の課題を地域の課題と捉えて、その地域に必要なことを考え、地域住民や専門職と協働しながら形にしています。

「どのような時にやりがいを感じますか。」

目の前の人が、人の関わりのおかげで、居場所や役割をもっていきいきと元気になっていく姿を見た時です。昨年度開催した健康ダンス教室からダンスボランティアグループが立ち上がり、参加者



入職
2年目

いのせ
一ノ瀬 みどり

浪速区社会福祉協議会
令和4年4月入職 地域包括支援センター

から、「以前は閉じこもり高齢者でした。この活動を通して地域の方と友達になって、今はボランティアとして人の役に立てることがとても嬉しい」と言っていただけだった時はとても嬉しかったです。

「一ノ瀬包括支援担当主事」

「具体的な仕事内容を教えてください。」

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として介護や福祉に関する悩み、介護保険制度などについて、本人や家族から相談を受け、介護サービスや適切な制度につなげるなどの支援をしています。また、個人の相談に対応するだけでなく、地域内の専門職間のネットワーク構築、ケアマネジャー向けの研修会や講演会も企画・運営しています。

「普段どのような思いで仕事をしていますか。」

初めは何もわからず、先輩についていき、わからないことは質問し、教えてもらいながら業務を覚えていきました。先輩職員を参考に、少しずつですが自分なりに考えながら支援することができています。人が相手の仕事である難しさもありますが、だからこそ一緒に課題を解決できたり、新しい取り組みを考えることができる魅力があります。これからも多くの方

と関わり、自分なりの支援の色をつくりあげていきたいと思っています。

「どのような時にやりがいを感じますか。」

他部署の職員と実施している、介護予防と居場所づくりを目的とした講座を、今年度から担当することになりました。



▲定期地域ケア会議の様子

初めはどのように進めたらいいのか悩み、今後の方向性を考えるにあたって厳しい意見をいただくこともありましたが、一人で行うことには限界があるため、一人で悩まずに他の職員に相談し、関係機関や地域住民と連携したことで、事業が円滑にすすみ、参加者からも「参加してよかった」「楽しかった」という声をいただくことができました。協働しながら進めることができました時にやりがいを感じています。

特集

認知症の人やその家族を地域でともに支え合うために



毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」、また、9月は「世界アルツハイマー月間」と定められており、大阪市内でも認知症の啓発のためにさまざまな取組みがおこなわれました。

全国の認知症高齢者の数は2012（平成24）年で462万人と推計されており、2025（令和7）年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれています。友人・近所の方、家族、そして自分自身のためにも、認知症になっても地域で自分らしく暮らせるまちづくりが必要となっています。

認知症の人やその家族を地域で見守り、支え合うために、「認知症サポーター」や「オレンジサポーター」が活躍し、「ちーむオレンジサポーター」の仕組みづくりが進められています。

認知症サポーターとは

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」です。何か特別なことをする必要はなく、近所で気になる人がいればさりげなく見守る、まちなかで困っている人がいたら声かけや手助けをすることなども立派な活動の一つです。

認知症サポーターになるためには、「認知症サポーター養成講座」を受講することが必要で、認知症の症状、本人やその家族をサポートするための基本などを学びます。認知症サポーター養成講座は誰でも気軽に参加することができ、各区のキャラバン・メイト連絡会が主催と

ちーむオレンジサポーターとは

なって広く参加者を募って開催されたり、金融機関や警備会社、小売業などの企業内で社員を対象に開催されており、大阪市内ではこれまでに24万人を超える認知症サポーターが誕生しています。講座を受講した人には「認知症の人を応援します」という意思を示す、認知症サポーターカードが渡されます（※身に着けることができます。オレンジリング（有料）などのグッズもあります）。

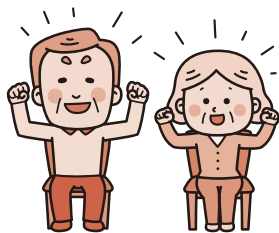
認知症サポーターがさらに地域で活躍できる仕組みが「ちーむオレンジサポーター」です。認知症サポーター養成講座の修了者を対象に認知症に関する、より一層深い知識や対応に

ついて学ぶ「ステップアップ研修」を受講することで、「オレンジサポーター」になることができます。「オレンジサポーター」となった地域の人や支援者、企業メンバーなどがチームとなって認知症の人やその家族を支える取組みをするのが「ちーむオレンジサポーター」です。「ちーむオレンジサポーター」の活動内容はさまざまですが、例えば、集まって体操や運動をする時に参加することを忘れないように当日に連絡をしたり、近所の人同士で誘い合って一緒に行くなどの工夫をしていたり、誰もが参加できる居場所づくりをしたりと、認知症の本人も、その支援者もみんなが役割を持ち活躍できる場をつくっています。「認知症」にもできないことはありません。自ら家事をし

て一人暮らしをされている方も多くおり、得意としていたことを変わりなくできる方もいます。また、正しい理解を持っている人の手助けがあること、今までどおりの生活を送り、いき

いきと暮らすことができます。地域で支え合いの輪を広げることができるよう、さまざまな取組みを社協としても推進していきます。

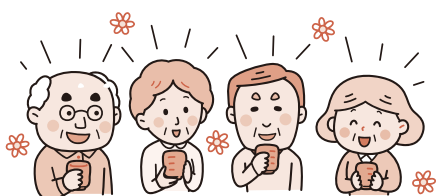
ちーむオレンジサポーターの活動例



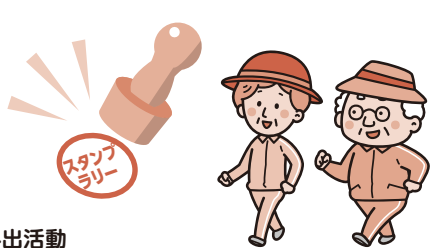
認知症予防や進行予防を目的とした体操や運動
● 相談を受けたら相談機関と連携
● 近所の人同士で忘れずに参加できるように連絡・一緒に行く



認知症カフェ・家族会
● 認知症の人と一緒に活動内容を考える
● 認知症の人と一緒に設営や配膳、注文受付をする
● 同じ立場の人と交流できるように



地域の集いの場
● 誰でも気軽に参加できる場づくり
● 認知症になっても通い続けられるように
● いつもの場所で相談ができるようにさまざまな機関と連携



外出活動
● テーマを決めてまちあるき
● みんなと一緒になら安心して外出できる
● スタンプラリーなどをつくっているいろいろな場所をめぐる

各区の取組み紹介

中央区

ももカフェ

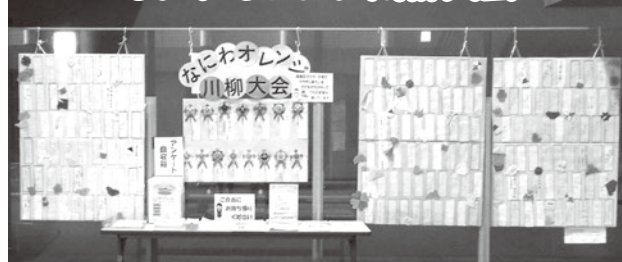


中央区のキャラバン・メイト連絡会には、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトだけではなく認知症サポーターも参加しています。連絡会参加者の活動の場として、認知症の方やその家族、地域のどなたでも参加できる「ももカフェ」を開催しています。毎回キャラバン・メイトやサポーターがスタッフとして参加し、体操や脳トレをしたり、時にはボランティアグループを招いたりしています。認知症カフェを表出せず、「ももカフェ」として開催することで、参加者の幅を広げる地域の居場所となっています。また、「ももカフェ」はちーむオレンジサポーターとしても登録もしており、さまざまな方の居場所、交流の場、外出のきっかけとなるなど、いろいろな効果がある場となっています。

参加者からは「参加してよかった」「ここに来たら元気になる」との声があり、地域の大切な居場所であることがうかがえます。

浪速区

なにわオレンジ川柳大会



浪速区では世界アルツハイマーデーに合わせて、認知症を理解し、認知症になっても希望を持って楽しく生活できる地域にするための「なにわオレンジ川柳大会」を実施しています。取組みを開始した令和3年度はコロナ禍のまったなかで、集まらなくても認知症について啓発できる方法を考えた結果、認知症に関する川柳を募集し、区内で発表・掲示することになりました。区役所や区内の地域包括支援センター・ブランチャ、社会福祉施設、オレンジパートナー企業にも周知し、年々応募数は増えており、今年は187句もの応募がありました。こどもから大人まで、川柳を通じて認知症について考えるきっかけとなっています。今年は10月28日の「なにわふくしふれあい広場」で表彰式をおこないます。

令和5年度 オレンジチーム賞
忘れても「初めまして」で
最初から

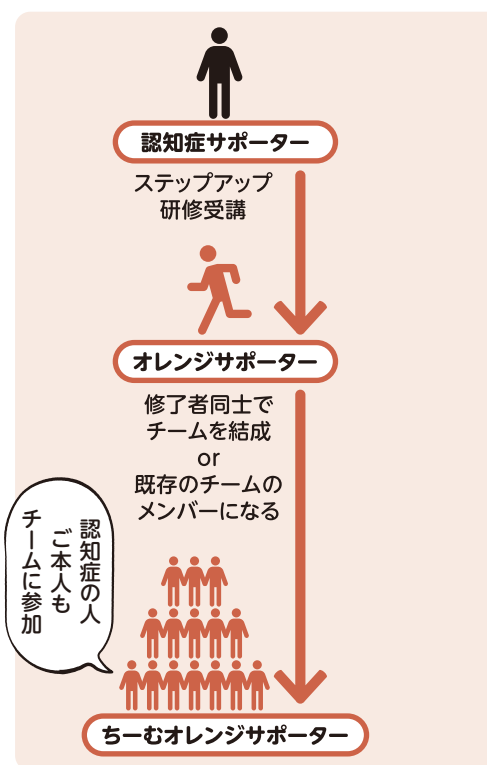
令和5年度 会長賞
阪神の優勝見るまで
長生さだ

※受賞作品から一部を掲載

「ちーむオレンジサポーター」の立上げや登録、ステップアップ研修の受講等についてはお住まいの区の認知症地域支援コーディネーター（各区認知症強化型地域包括支援センターに常駐）にお問い合わせください。

地域	お問合せ電話番号 (認知症地域支援コーディネーター)	地域	お問合せ電話番号 (認知症地域支援コーディネーター)
北区	(06) 4977-6444	東淀川区	(06) 7730-0002
都島区	(06) 6926-3803	東成区	(06) 6747-9811
福島区	(06) 6454-6334	生野区	(06) 6712-3103
此花区	(06) 6462-1087	旭区	(06) 6953-0155
中央区	(06) 6948-6639	城東区	(06) 6936-1101
西区	(06) 6539-8248	鶴見区	(06) 6913-7512
港区	(06) 6536-8198	阿倍野区	(06) 6628-1300
大正区	(06) 6552-4954	住之江区	(06) 6569-6100
天王寺区	(06) 6774-3350	住吉区	(06) 6607-8181
浪速区	(06) 6636-6071	東住吉区	(06) 6760-7578
西淀川区	(06) 6476-3550	平野区	(06) 6790-0766
淀川区	(06) 6391-3770	西成区	(06) 6651-6888

大阪市内で認知症サポーター養成講座の受講を希望される場合は、下記事務局へお問い合わせください。
 大阪市キャラバン・メイト事務局（運営：大阪市社会福祉協議会 地域福祉課）
 TEL 06-6765-7273 FAX 06-6765-5607 MAIL soudan@shakyu-osaka.jp

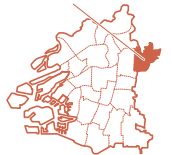


大学とコラボして親子向けイベント

子育て中の方もできる有償の

支えあい活動を紹介

鶴見区



親子で楽しく 夏休みの 思い出づくりを

鶴見区社協は8月23日、「夏休みおやすみスペシャルイベント ～みんなで楽しもう～」を鶴見区民センターで開催しました。「大学として地域貢献をしたい」と、大阪信愛学院大学から区社協に相談があり、区内在住の幼児（4～5歳児）と小学校1～2年生の親子を対象として、親子で思いっきり遊べるイベントを同大学とのコラボで開催しました。

区内の幼稚園や全小学校などに周知し、当日は35組87人の親子が参加しました。また、子どもたちが楽しく遊ぶ傍らで、出張「まちの保健室」と称して同大学の教員・学生による保護者を対象とした健康相談も実施しました。

大学の強みを 活かして

大阪信愛学院大学の先生が講師となり、「投げ方教室」ブー

メラン・エックスジャイロを使って飛ばして遊ぼう！と「1万個の紙コップで遊ぼう！～どんなことができるかな～」の体験コーナーを設けました。「投げ方教室」では、「投げる」という動作をブーメランやエックスジャイロで体験し、「1万個の紙コップで遊ぼう」では、子どもたちの自由な発想による創作活動を楽しみました。

大阪信愛学院大学の足高孝夫先生は「たくさんの参加があったことを嬉しく思います。子どもたちにとって遊びは重要で、身体の動かし方を学んだり、想像力を成長させたりする機会になります。『まちの保健室』では学生たちが保護者と交流できる時間になりました。これからも、地域住民の方々に役立つ活動を学生と一緒に考えていきたいです」と話しました。

X(エックス)ジャイロとは？

空気力学を利用した飛行玩具です。



自由に発想して紙コップで創作



▲自由に発想して紙コップで創作



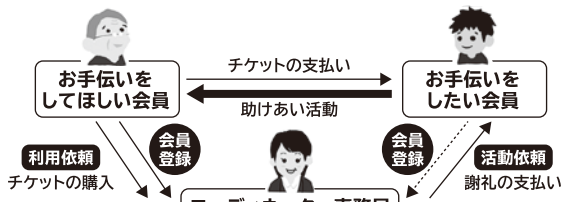
▲投げ方の基礎を学び、投げる楽しさを体験

スキマ時間で活動 してみませんか？

区社協としては今回のイベントの機会をとらえて、鶴見区独自の有償活動である、まちの支えあい活動「あいまち」につい

あいまちについて

まちの支えあい活動『あいまち』のしくみ



※原則、介護保険サービス・障がい者支援サービス、ファミリーサポート事業などが優先となります。

お願いできること

たとえば…部屋の掃除、話し相手、電球の交換、草むしり、外出時の付き添い など

料金設定について

年会費 **1,000円** ※会員登録時にお支払いください。



利用する場合

利用料…**800円**(1時間)

- チケット制 (事前にチケットの購入が必要です。)
- ※1時間以降は30分単位(400円)で延長できます。



活動する場合

謝礼…**600円**(1時間)

- 利用料より謝礼としてお支払いします。(一部は事務局運営費として利用します。)
- ※時間預託*にすることもできます。

◆…時間預託とは、謝礼を受け取る代わりに、ポイントとして貯め、自分や家族が困った時にポイントを使ってお手伝いをしてもらうことができるしくみです。

て知ってもらい、若い世代の会員拡大につながればとの思いで事業紹介をしました。実際に小学生の子どもを育てながら空いている時間で活動していた区民の方から、活動内容や活動を通して嬉しかったこと等が語られました。結びとして「勉強になることも多く、たくさんの方と交流できて楽しいので、子育て中でも、空いている時間にちよつと活動したいと考えている方や説明を聞いて興味をもつた方はぜひ参加してほしい」とメッセージが伝えられました。



▲実際に活動していた方から「あいまち」の魅力インタビュー形式で紹介

て、「あいまち」をはじめとした区社協の事業について周知するきっかけとなりました。今後幅広い世代に区社協の事業を知ってもらい、関わってもらえるような機会を作っていききたいです」と話しました。

淀川区 淀川区 淀川区 区内4ライオンズクラブと区社協が 災害時連携について協定締結



▲締結式の様子

市社協とライオンズクラブ国際協会335-B地区は、平成31年2月に「災害時におけるボランティア支援に関する協定」を締結しており、現在、より身近な区単位での関係構築を進めています。こうしたなか、淀川区社協と区内4つのライオンズクラブが災害時連携協定を締結することとなり、9月10日、プラザオーサカホテルで協定締結式が開催されました。

ライオンズクラブは国際的な社会奉仕団体であり、その取組

みの一つに「災害支援」が掲げられています。本協定は、災害発生時に区社協による「災害ボランティアセンター」の設置・運営等について、区社協からの協力要請に基づき、ライオンズクラブが支援拠点や物的・人的支援等を提供し、互いの強みを活かしてともに災害支援をおこなっていくためのものです。



▲市社協から災害時の対応について説明

協定締結の後、市社協・浅井俊之事務局長からの挨拶に続き、異俊朗地域福祉課係長が災害時における区社協の動きや災害ボランティアセンターを開設する意義について説明。具体的な連携に向けて協力を依頼したい内容や、社協の機能と災害時の連携について認識を共有する機会となりました。

大規模災害時、社協だけでなく、多様な団体との日頃からの顔の見える関係と、いざという時に連携できる体制を構築していくことが重要です。淀川区での協定締結を機に、今後も各区単位でライオンズクラブとの連携の一層強化に向け、市社協として支援・調整していきます。

風をよむ

世界アルツハイマーデー／世界アルツハイマー月間

大阪公立大学大学院生活科学研究科 教授 鶴川重和

毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」、9月の一か月間を「世界アルツハイマー月間」とされている。今年も大阪市内では、大阪城天守閣・市役所本庁舎のオンラインライトアップや講演会、普及啓発活動動画の配信など様々な取り組みが行われた。この世界アルツハイマーデー／世界アルツハイマー月間は、1994年9月21日、スコットランドのエジンバラで第10回国際アルツハイマー病協会(ADI)国際会議が開催され、アルツハイマー病をはじめとする認知症に関するステイグマに挑み、認識を高め、世界の患者に援助と希望をもたらすことを目的として定められたことを起源とする¹⁾。世界の認知症患者数は、2019年の5740万人から2050年には約3倍の1億5280万に増える見込みである。それに伴い今年ADIが掲げた目標は、「Never too early, never too late (早すぎることないし、遅すぎることもない)」

であり、認知症の発症を予防、あるいは発症を遅らせる要因を広く知らせ、対策の必要性を強調している¹⁾。これまでに明らかになっている要因で最も影響力が大きいのは加齢と言われる。私たちは加齢を止めることはできないが、個人あるいは社会全体で改善を取り組める要因として12の要因が紹介されている(45歳未満：低学歴／45～64歳：難聴、頭部外傷、高血圧、多量飲酒、肥満／65歳以上：喫煙、うつ、社会的孤立、身体的不活発、糖尿病、大気汚染)。今のところ、これらすべての要因を取り除くことができれば最大40%認知症を予防、あるいは発症を遅らせることができると考えられている²⁾。

施設協

大阪市生活保護施設連盟 令和5年度 職員研修会を開催

大阪市社会事業施設協議会の加盟団体の一つである、大阪市生活保護施設連盟（加盟施設：20施設）は、8月29日に此花区の京阪ホテルで職員研修会を開催しました。

市社協の善意銀行からの助成を受け、コロナ禍を経て約4年ぶりに顔を合わせる機会として、参集型で実施しました。

当日は、約40人が参加し、今年度の役員紹介から始まり、2部構成で実施しました。

第1部ではゲストスピーカーとして立教大学の後藤^{おごし}広史氏を招き、「生活困窮者と支援施策の動向—住居を喪失した人々に焦点をあてて—」と「生活困窮者を支援する際の視点」という2つのテーマで講演しました。

第2部では、グループワークでの意見交換とその内容について発表し、参加者にとって非常に充実した内容の研修会となりました。



若手職員から学ぶ!

福祉のおしごと 魅力発見ミーティング

大学生
短期大学生
専門学校生
高校生
対象

社会福祉施設で働く若手職員が業務内容、やりがい、魅力などをお伝えします!
 「直接質問してみたい」という人も、「聞くだけの参加なら…」という人もどちらも歓迎!!
 オンライン参加も可能です。

2023年

開催日時

11月18日(土) 午後2時~4時

開催場所

大阪府社会福社会館 3階 301会議室
 大阪市中央区谷町7-4-15



福祉って
どんな仕事?



福祉にちょっと
興味があるかも...

そんなあなたのための
魅力発見ミーティングです!



立ちどまらない保険。
 MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK

火災保険 地震保険 がん保険

www.ms-ins.com

申込方法 申込みフォームから
お申込みください▶

申込期日 11月10日(金)

問合せ先 大阪市社会事業施設協議会事務局
 大阪市社会福祉協議会 地域福祉課
 TEL 06-6765-5606
 MAIL sisetu-mail@sisetsukyo.osaka-sishakyo.jp



福祉以外を
専攻している方の
参加も大歓迎!